

議員案第1号

佐野市議会議員定数条例の改正について

佐野市議会議員定数条例の一部を改正する条例を次のように定めます。

平成28年9月2日提出

提出者 佐野市議会議員 山口 孝

賛成者 佐野市議会議員 井川 克彦

〃 高橋 功

〃 大川 圭吾

〃 田所 良夫

〃 齋藤 弘

〃 菅原 達

〃 久保 貴洋

佐野市議会議員定数条例の一部を改正する条例

佐野市議会議員定数条例（平成20年佐野市条例第31号）の一部を次のように改正する。

本則中「26人」を「24人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の佐野市議会議員定数条例の規定は、同日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。

理 由

佐野市議会の議員の定数を改めるため本条例を改正したいので提案するものです。

議員案第1号参考資料

佐野市議會議員定数条例の改正案 新旧対照表

現 行	改 正 案
<p>地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第91条第1項の規定により、佐野市議会の議員の定数は、<u>26</u>人とする。</p>	<p>地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第91条第1項の規定により、佐野市議会の議員の定数は、<u>24</u>人とする。</p>